

第13回 太宰府市子ども・子育て会議 会議録 (要旨)

1 日 時 平成30年10月12日(金) 午後7時00分開会

2 場 所 太宰府市庁舎3階庁議室

3 出席委員

岡野委員、杉本委員、藤本委員、岩淵委員、竹内委員、松野委員、伊藤委員、原委員、井岡委員、金子委員、岩崎委員 (以上11名)

4 市関係出席者

楠田市長、濱本健康福祉部長、大塚保育児童課長、吉開学校教育課長(代理:鳥飼係長)、安西元気づくり課長、白田子育て支援センター所長、東ごじょう保育所長(事務局)大石係長、竹崎係長、桑野主任主査

5 次 第 (会議録)

(1) 委嘱状交付

楠田市長より委員に委嘱状を交付

(2) 市長あいさつ

○楠田市長:みなさまこんばんは。太宰府市長の楠田でございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、第13回「子ども・子育て会議」を開催いたしましたところ、みなさま方には大変お忙しい中、また、このような時間帯にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、このたびは本会議の委員就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

みなさまご承知のとおり、わが国では依然として少子高齢化が進んでおり、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化また就労の多様化などにより子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。「子育て支援の推進」は、私にとりましても最優先課題の一つであると考えております。特に保育サービスの充実につきましては、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

今年4月には私立保育園の「水城青稜保育園」と「すずらん保育園」の新設に対し、国とともにその費用の一部の助成を行い、保育所の定員を78名の増といたしました。今年度は、都府楼保育園の建替えと小規模保育園の1園公募により、特に待機が多い3歳未満児の待機児童解消に向け、保育所の定員を増やす予定としております。また、学童保育所につきましても、近年、入所希望者が増加傾向にあることから、昨年、水城小と太宰府南小の学童保育所の増設工事を行い、現在、17か所で、小学6年生までの児童を受け入れております。このほかにも、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設立に向け、組織体制と施設の見直しなどの調査研究を行い、子育て家庭への支援をさらに進めてまいりたい所存であります。

さて、来年は、次の平成32年度からの事業計画の策定期間に当たりますことから、この会議の審議が大変重要となりますので、委員のみなさま方には、それぞれのお立場で、さまざまな視点からご意見等を賜ればと考えております。委員のみなさま方の本日の会議のご出席に改めて御礼を申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(3) 委員自己紹介

(4) 市関係者、事務局自己紹介

(5) 「太宰府市子ども・子育て会議」について

○事務局：まず、設置の根拠でございますが、子ども・子育て支援法第77条におきまして、「子ども・子育て会議」の設置が市町村の努力義務とされております。

また、同条第1項各号に、処理する内容が規定されており、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定めるときに意見を聴くこと、子ども・子育て支援事業計画の策定、変更の際に意見を聴くこと、その他子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること、となっております。

特に、「子ども・子育て支援事業計画」の策定につきましては、来年の平成31年度が計画の終期となっておりますので、改めて平成32年度から5年間の第二期支援事業計画を策定する必要があります。委員のみなさまには、第二期計画の策定について、ご意見をいただきたいと考えております。

審議の方法でございますが、事務局が素案・たたき台をお示しして、それに対する会議のご意見を伺い、その内容を反映する、こういった形で進めさせていただきたいと考えております。また、この会議のご意見を聴くこととあわせて、計画の策定前には、パブリックコメントも実施する予定でございます。策定のスケジュールにつきましては、このあとの議題

(3) でご説明いたします。

それから、会議の公開についてでございます。本市に、附属機関の設置及び運営に関する要綱がございまして、「会議は公開とし、傍聴できるものとする」と明記しております。今後、傍聴者がある場合もでございます。よろしくお願いたします。

(6) 会長、副会長選出

委員の互選により、会長に原委員、副会長に岩淵委員を選出

6 議 題

(1) 「太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

○事務局：それでは「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず幼児期の学校教育・保育の量の実績について というところの(1)の保育施設の申込み状況になります。表の方は、29年4月1日現在と30年4月1日現在の利用申し込み

の実績と、ニーズ量の見込みを比較した表になります。30年度の方を見ていただきますと、ニーズ量の見込み1551の予測に対しまして1616名の申込みがっております。見込みと実績の差は、65となりまして、これが直接、待機児童という訳ではありませんが、29年度同様、30年度におきましても、見込みを超える申し込みがっているという状況にはなっております。では、実際の待機児童の状況については、資料の3をご覧ください。

資料3の上の表に、保育園ごとの、定員と入所決定児童数をのせております。入所決定児童数は、実際に入っているお子さんと来年3月までに入る予定のお子さんの数、の合計になります。一番下の入所保留児童数の合計154名というのが、第一希望の保育園で待たれているお子さんの数になります。この154名の入所保留のうち、4月2日以降の入所予定の方、あるいは入所できる保育園があるのに特定の保育園を希望されている方などを除いた、県報告の待機児童が94名でした。前の年が118名でしたので、この数字に関しては、昨年、保育所を整備したことで改善をしております。

それでは、資料2に戻りまして(2)の特定教育施設(幼稚園・認定こども園)の教育の部分になります。幼稚園に関しましては、市内に5園ある幼稚園が、現在のところまだ新制度に移行はしておりません。その中で実績を見ていただきますと、ニーズの見込みを下回っており、それぞれの園の定員の中で入所ができていう状況でございます。資料の次のページになります。

地域子ども・子育て支援事業の実績ということで、まず(1)の利用者支援事業ですが、今のところ、利用者支援事業とうたうような事業を実施できてはおりませんが、現在、市役所と保健センターと子育て支援センターでそれぞれ情報提供や相談業務などをおこなっております。次の(2)の地域子育て支援拠点事業につきましては、子育て支援センターと保育所太宰府園と筑紫保育園の3か所で実施をしております、ニーズ量の見込み以上の利用に対応できていると考えております。

続きまして(3)の一時預かり事業になります。①の幼稚園の預かり保育の分については、通われている園児さんたちが、預かり保育を依頼した場合に、どこの園も要望に対応できているという状況でございます。②の認可保育所を利用した一時預かり事業になります。こちらは、おおざの保育園、こくぶ保育園、ゆたか保育園の3か所で一時預かり事業を行っております。

つぎの(4)の乳児家庭全戸訪問事業です。こちらは、実績として614件の訪問を行っております。これは全戸訪問ですので、対象となる世帯には、すべて訪問しているという状況でございます。

つづきまして(5)の養育支援訪問事業になりますが、こちらは支援を必要とする妊婦や世帯を対象に訪問を行っている事業になりまして、件数は少ないですが、対象となる世帯については、すべて訪問できている状況でございます。

(6)のファミリー・サポート・センター事業になります。実績が455世帯ということで、ニーズ量の見込みより若干多い利用がっておりますが、対応できているという状況でございます。

(7)ショートステイ事業になります。こちらにつきましては、昨年利用がございませんでした。

次の（８）の延長保育事業です。こちらは各認可保育園で実施しておりまして、申し込みをされた方すべてに対応できている状況でございます。

次の（９）病児・病後児保育事業になります。病児保育につきましては、現在２か所で対応しております。その関係で実績のほうも見込みより増えておりますが、両施設で対応できている状況です。

最後のページ（１０）の放課後児童クラブになります。（ ）の中が通年の利用者数になります。学童全体で見ますと当初の見込みの範囲内ということになりますが、小学校別では児童が多いところとそうでないところがございます。小学校別の入所状況については、資料３をご覧ください。下の表が学童保育所になります。

特に多いのが水城西小、太宰府西小、国分小になりまして、通年でも一時的に定員を超える受け入れを行っている状況となっております。また、長期休みの期間は、児童が増えますので、水城西小と国分小は臨時学童を増設して受け入れを行っている状況です。

この２校につきましては、今後も児童が増えることが予測されますので、定員確保の方策について、関係課と検討を行っているところですが、教室自体が不足しているということもありまして、学校施設の活用が困難な状況となっております。引き続き、施設整備も含めたところで、定員確保の方策を検討してまいりたいと考えております。

最後に（１１）は、妊婦健診の際に費用の一部を助成している事業になります。こちらには、検診回数の実績を上げておりまして、すべての妊婦に対して対応ができています。

○会長：平成２９年度から平成３０年度で保育施設の定員がどれだけ増えたんですか？

○事務局：すずらん保育園の１８と水城青稜保育園の６０それと太宰府園の２０です。

○会長：ということは９８増えているのに待機児童が１１８から９４にしか減っていないということは、実績として２４名の効果だったということですか？

○健康福祉部長：待機児童という形ではそういうことになりますけども、ここに上げています入所保留数につきましては、昨年が２３０でした。今年が１５４ということで、入所保留という所で見れば、８０名ほど減っているという形になっています。ただし申し込みは確実に増えております。

○会長：ごじょう保育所はがんばりましたね。今までで一番多いんじゃないですか？

○ごじょう保育所長：産前産後のお子さんは定員に入れませんが、実際今入っている子供は２００名になっています。

○会長：９８の定員増をしたけども、現実的には入所保留数が２３０から１５４になって７６名の効果があったにせよ、やはりまだまだ保育所定員数というのは、ニーズに対して足りていない状況があるということですね。年齢の内訳はでていませんか？

○健康福祉部長：９４名のうち７０名ほどが０・１・２歳となっております。

○会長：幼稚園で２歳児保育が出来るというのが出ていますが、その辺はどうですか？

○委員：未就園児の受入れに関しましては、今も行っています。２歳児を扱うことはなかなか苦勞が多いということで、そのまま幼稚園に入ることであれば受け入れをしています。どこも同じようにしていると思います。ただどうしても場所の問題と先生の確保の問題があります。午前中だけとか短い時間なので、どうしても保護者としては合わない部分があります。預かるとなると人間的なものと場所が問題ですね。

○会長：今まで幼稚園が満3歳児とって、実質的には保育所の2歳児クラスなんです、3歳になった段階で幼稚園に入園が可能であるということで始まったのが満3歳児だったんです。これを国が2歳児からに下げてきたんですが、一方で幼稚園は0・1・2歳の専門性というものがあまりないもんですから、それと場所の問題ということもあるので、受け入れがまだまだできていない。それと、幼稚園の教育は4時間が原則ですから、そういった意味では3号認定の0・1・2歳児の2歳児で保育ニーズを持っているお子さんを幼稚園で吸収することは混乱が大きいという状況にある。

例えば幼稚園さんに補助金を出して2歳児の吸収を増やすことができるか、ただし、そこで問題となるのが、2歳児クラスの後のいわゆる幼稚園入所のところがどうなっていくかというところにも繋がっていくかなと思います。

○委員：2歳児に関しては、幼稚園に入るための準備、慣れさせるためというのがあるので、どうしても教育というよりは親元から離れるとか、園に慣れるとかそういうことが主体的になります。

○委員：集団託児をやっていると2歳児というのが、一番大変なんですね。1歳ぐらいまでは、抱っこして寝かせたら何とか落ち着くんですけど、2歳児を幼稚園で託児で預かるというのは難しいかなと思うんですけど。保育園に2歳児から入る子はいますか？

○ごじょう保育所長：はい、いらっしゃいます。物事が分かり始めて一番泣くのは1歳児の後半かなあと思うんですが、2歳児から入所される子も何人かいらっしゃいます。

集団保育が未経験の中で2歳児をあずかるというのは、2歳児はいよいよ期とって自己主張もある程度しっかりしてくる頃ではありますけれども、それでも保育所は最初1時間からとか少しずつ慣らしていくというのがあります。保護者の都合もありますけど、最初から一気に8時半から5時までという形ではありませんで、子どもの状況によって10日から20日位は慣らし保育をしています。

○副会長：保育園からすると0歳から預かっていて1歳児の保育というところがすごく力の見せ所といますか、2歳児になると少し一皮むけたといますか、もちろん発達は個人差がありますが、2歳児が難しいというのは新しい感覚でした。

○会長：98名の定員増に対して待機児童が減った数からすると、まだまだ、待機児童問題は終わらないという状況が見えてきたというのが一つと0・1・2歳児の待機が多いという中で、2歳児に関して幼稚園さんで受け入れが可能かというのと難しいと言えないのではないかと思います。

○副会長：保育所の待機児童の問題ですけども、それぞれの分布を見てみると、やはり都府楼方面、国分方面という所に固まっていて、その分だけ土地が空いていないということも大きな問題として上げられると思います。

○委員：なんとなくこの頃赤ちゃんの数が少なくなっているんじゃないかなあと感じるんですね。乳幼児全戸訪問も前は700人位あったと思うんですけど、実績を見たら614になってますよね。太宰府市全体的に赤ちゃんの数が落ち着いてきている感じがします。もし子供さんの数が減ってきているのであれば、保育園の待機児童もこれから少し減ってくるのかなあと思うんですけど、でも保育園が空いたら働きたいというお母さんは多いので変わらないかも。この頃よく感じるのは18年ぐらい前から入学式の託児をしているんです

けども、最初のころは保育園に行っている子供さんが少なかったせいからの凄く多かったんですね。でもこの頃は保育園に預けられて入学式に来られる家族が多くなったので、下のお子さんを預かるというのが少なくなってきた、私たちとしては良かったなあと思うんですけど、これからの見込みというんですかね、保育園に入りたいという希望の数はある程度将来を見越して保育園を建てて行かないと、東小学校が出来た時は、学校が足りないといって大騒動して出来ましたけど、生徒の数が少なくなったということがあるので、その辺は考えて頂きたいなあと思います。

○健康福祉部長：2015年に国勢調査が行われておりまして、それを基に人口推計が出ております。それから見ましても今がピークでして、これから0～4歳児の区分では減っていく傾向がございます。逆に小学校は今からちょっと増えていくというピークが動くことになり、それもあって学童も今不足気味なんですけど、ただ太宰府市の場合、高齢化率等をみると地域性がばらばらで、高齢化率が高いところは50、低い所は15とか、特に西側が新しい家がどんどん増えておりまして、そちらに集中しています。保育園の場合は市内全体で調整していきますけど、学童の問題は、地域性がはっきりしていますので、例えば太宰府西小の方が東小の学童にいく訳にはいかないから、その辺りはこれからの大きな問題だろうと思っています。それと保育ニーズというのはこれから確実に増えていくだろうと、前回子ども子育て支援事業計画を29年度に見直しをしました。その時に申請率を40%でみておりましたが、明らかにこれでは不足していくだろうと、また今後、無償化の動きもありますので、もっと増えていくんじゃないかなあと思います。ですから、今度の見直しではその辺も含めてしっかり検討させていただきたいと思っています。

○会長：確か平成28年度の厚生労働省発表では、保育を受けている中の0・1・2の割合が46%になっていたと思う。そうすると半数以上が保育所、幼保連携型認定保育園で何らかのサービスを受ける状況になる。乳幼児全戸家庭訪問の状況は減少傾向ですか？

○元気づくり課長：28年度までは比較的横ばいで700台だったのが、平成28年度から29年度にかけてが、ちょっと落ちてまして、母子手帳の発行数で見ると29年度が602で、イコール出生数ではないんですけど、今年の上半期では500まで落ちるかもしれません。ただ住宅事業によっては少し変わってきたりする部分はあります。逆に鬱のお母様は増えている傾向があるので、お仕事をされている方だけじゃなくて、そういう保育ニーズは増えているのかなあと思います。

○会長：他にご意見がなければ、二つ目の議題にいてよろしいですか？

(2) 平成30年度保育所等整備状況および家庭的保育事業の認可について

○事務局：議題2「平成30年度保育所等整備状況及び家庭的保育事業の認可について」ご説明させていただきます。資料4をお開きください。

まず初めに保育所の整備状況につきまして簡単にご説明をさせていただきます。本年度、都府楼保育園の増改築と小規模保育施設の仮称 ゆたかセカンド保育園の新築を進めております。都府楼保育園につきましては、建替えにより定員110名から150名の40名増となり、小規模保育施設の仮称 ゆたかセカンド保育園につきましては、定員19名での新設となります。これにより来年度、平成31年度の市内認可保育所の定員は1,366名から5

9名増の1, 425名となる予定でございます。

つづいて、家庭的保育事業の認可（仮称 ゆたかセカンド保育園）についてご説明させていただきます。

待機児童解消に向けた取り組みの中における事業計画の1つの事業として昨年度に引き続き、本年度も特に保育ニーズが高い3歳未満の待機児童解消に向け、小規模保育施設の公募を実施いたしました。現在までの経過につきましては、資料に記載いたしておりますとおりですが、7月1日から8月10日の間で応募の受付を行いました。応募数につきましては、3事業者の応募がありました。応募受付後、1次審査で申込書類に不備がないか等の審査を実施し、8月20日付けで3事業者に1次審査通過の結果通知を送付いたしました。その後、8月28日に「太宰府市小規模保育運営事業者選定委員会規定」に基づき、2次審査 プレゼンテーションを実施し、審査結果をもとに選定委員会で審査し、「社会福祉法人 一心会」を選定いたしております。選定方法につきましては、公募要領にて事前に14項目に渡る審査基準を先に公表しており、その項目別に委員6名が公募の申込み書類とプレゼンテーション、その後の質疑応答をもとに点数をつけております。各項目の最小点をつけられた方と最高点をつけられた方を除いた残りの4名の平均を合計した点数で審査をしております。110点満点で社会福祉法人 一心会が97.25点、2位の事業者が96.75点、3位の業者が74.25点で、結果、社会福祉法人 一心会に決定をいたしております。今後、改修工事、開園準備等を経て、2月下旬から3月上旬頃に認可の予定といたしており、平成31年4月1日の開園に向けて進めているところでございます。設置予定場所につきましては、通古賀1丁目の通古賀近隣公園西側の隣接地となっております。次のページから施設の付近見取図、配置図、現況写真を添付いたしておりますのでご確認ください。

○委員：予定地は市が決めた場所になるんですか？それとも事業者が土地そのものも探してくるんですか？

○事務局：太宰府市内ということで公募しておりますので、事業者の方で場所を決められて応募されることになりまして、場所についても審査の対象となります。

○委員：これだけ足りない足りないという話の中で、どうしても一つに絞らないといけないんですか？

○健康福祉部長：国、県の補助、そして太宰府市からの財源で建てておりまして、そういった費用を投資してということになりますので、一度にとというのがなかなかですね。ですから平成29年度にも1園公募しまして、30年度も1園、今後どうするのかはまた考えていかなければならないんですけど、財政的な問題もございまして、一度にはできないものですから、順を追ってやっていきたいと思っています。

○委員：建てるとお金が掛かるので、現在ある建物を利用して改装する方法もあると思うんですけど、太宰府市としては新築したものを使うことを考えているんですか？

○健康福祉部長：今回の小規模保育園については、29年度、30年度とも既存の建物を改修して使うという補助金になっております。現況写真のように現在は事業所が倉庫として使っている建物の中を改造するようになります。改修が前提です。

○会長：C事業者は得点が低いけど、これは場所ですか？

○健康福祉部長：一番大きな要因としましては、場所というのがあったと思います。太宰府

市の場合ほとんどの方が車で送り迎えされますので、駐車場が確保されていないような場所で計画をされていたものですから、ちょっと太宰府市にそぐわないなあということはありません。

○会長：小規模を作る際に特に0・1・2歳でいいんだけど、卒園したあとの受け皿ということでは、ゆたかさんの場合は本園があるので、ある意味分園的な要素も考えているということですか？

○健康福祉部長：審査の中では連携施設の有無というのも採点されています。そういった点でもC事業者は未定というのもございました。

○会長：他になければ議題3に移りたいと思います。

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて

○事務局：第二期太宰府市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについてご説明いたします。資料5をご覧ください。現在の支援事業計画は平成31年度までとなっておりますので、改めて32年度から5年間の第二期計画を策定することとしております。

まず、計画の策定に当たりまして、計画書に記載する「量の見込み」は、現在の利用状況だけではなくて、保護者の利用希望を踏まえて設定する必要がありますので、本年11月に児童の保護者を対象にニーズ調査を実施することとしております。お手元に調査票（案）をお配りしておりますので、ご確認いただきたいと思います。調査項目につきましては、前回5年前に調査した際に、国が提示した案に準拠して作成しております。これは前期計画との継続性の観点があるのと国が示す集計方法に支障が生じる恐れがあるため、国の案に準じた形としております。前回との違いは、選択肢に「企業主導型保育施設」であるとか「放課後子ども教室」といった選択肢を追加しております。本日帰られてからご覧いただき、何かお気付きの点等がございましたら、恐れ入りますが来週月曜日15日の午前中までにご連絡をお願いいたします。印刷の関係で日数がありませんがよろしくをお願いいたします。

来年3月の14回会議で、ニーズ調査の集計結果をご報告する予定としております。その後、計画書の素案を事務局の方で作成しまして、8月以降の会議で順次ご審議をお願いすることになろうかと考えております。審議の方法ですが、計画書の素案に対して会議のご意見を伺い、修正を加えて成案を確定する、こういった形で進めさせていただきたいと考えております。また、この会議のご意見を聴くこととあわせて、パブリックコメントを12月に実施する予定としております。その結果を反映させ1月の会議で原稿を作成、3月の会議で完成という流れで進めてまいりたいと考えておりますので、委員のみなさまには、策定までどうぞよろしくお願いいたします。

○会長：このアンケートは、これだけ項目が多いと、みんなよく書く気になりますよね。国が出した案なので変えることはできないと思いますが、回収率が心配なので、回収率を上げていく方法を考えていかないといけない。例えばネットによる回答可能としている自治体はないんですか？

○事務局：それは聞いていないです。

○会長：調査対象は？

○事務局：無作為抽出した就学前児童1500件、小学校低学年750件、高学年750件

の計3000件を対象に行います。

○健康福祉部長：市独自でネット回答が出来るようにすると、かなりの費用がかかることとなります。ですから市民意識調査も未だに紙ベースで紙回収になっています。

○会長：これが次の計画のニーズの基盤になるわけだから、どうやって回収率を上げるかということは相当考えないと難しいと思います。5年前に比べるとネット環境が広がっているので、紙では返さない人もいるかもしれない。それだとニーズがまったく見えなくなるので、そここのところをどう考えるかですね。

スケジュールは、再来年の3月までに計画を策定しなくてはならないということで、来年は会議の回数が多くなるということです。

他に無いようでしたその他に移りたいと思います。

7 その他について

○事務局：「登園許可書統一について」経過報告（資料6）

《松野委員から許可書についての説明があり、出席委員から承認》

○会長：その他に何かございませんでしょうか。それでは、長時間にわたりましたがご協力いただきありがとうございました。

以上です。